

鑑政連 第8号
平成27年10月2日

会 具 各 位

日本不動産鑑定士政治連盟
会 長 神 戸 富 吉
財務委員長 岩 崎 隆
(職 印 省 略)

平成27年度鑑政連会費納入についてのお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

鑑政連は、日本不動産鑑定士協会連合会が目指している「社会に根ざした持続的な不動産鑑定評価制度の確立」の実現のために必要となる政治活動を行っています。

一昨年12月に設立された『不動産鑑定士制度推進議員連盟』のお力添えをいただき、地価公示制度の標準地を平成24年度と同水準の26,000地点まで復活を目指していることは既にご案内の通りです。鑑定評価制度を発展的に持続するうえで地価公示が適正な地価の形成に資する重要な制度インフラであるという、連合会と鑑政連のこれまでの提言が政治の場で理解され受け入れられたことは、誠に喜ばしいことと思えます。

ひきつづき、農地評価業務の推進、公的土地評価の充実、既存住宅流通促進のための中古住宅評価業務の推進等の当面の課題に順次取り組み、社会の制度改革、経済活動等の推進に積極的に貢献し、不動産鑑定評価制度の重要性が国民に広く認識され、支持されるよう具体的な成果の実現に努めてまいります。

世の中の大きな変革の流れを大局的な観点から注視し、国民の需要を先取りしていく姿勢で取り組んでいくことが肝要と考えます。そのためには政治活動の一層の強化と、影響力が大きい国会議員の先生方と協調していくことが欠かせません。鑑政連の活動資金の重要性の一端がここにあります。これまでの会費納入状況ではその目的を達成するには誠に不十分な状況で、経済的に厳しい中での奮闘が続いているというのが現状です。

(裏面に続きます。)

鑑政連の活動が社会貢献の機会を増やし、業界の発展、地位向上に資することを
ご理解いただいて会員の皆様方に今年度の会費納入をお願いする次第です。

鑑政連の活動の概要は、ホームページに速報しています。是非ご確認下さるよう
お願い申し上げます。当面は「鑑政連」で検索が可能です。

敬 具

鑑政連会費の納入につきましては、政治資金規正法第 21 条の規定により、業者（法人及び
個人業者）名で送金された会費は受け取ることができませんので、会員個人のお名前でお振込
みいただきますよう併せてお願い申し上げます。11 月末日までのご納入をお願いいたします。

日本不動産鑑定士政治連盟ホームページの URL

<http://www.kanseiren.com/>